

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	平成26年度第3回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成27年3月9日（月）午後2時00分
開催場所	市役所本庁舎 3階 第一会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員の紹介</p> <p>3 あいさつ</p> <p>4 議事</p> <p>（1）収支均衡策を含む運営のあり方について</p> <p>①まとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険特別会計決算の分析について ・その他繰入金の分析について <p>②答申書（案）の検討及び作成</p> <p>③答申書の提出について</p> <p>（2）清須市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</p> <p>5 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>委員名簿</p> <p>資料1 収支均衡策を含む運営のあり方について</p> <p>資料2 清須市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （ 公 開 し た 場 合 ）	なし
出 席 委 員	<p>公益代表：後藤（昌）委員、後藤（鈴）委員、武田委員</p> <p>保険医等代表：小川委員、普山田委員、山口委員</p> <p>被保険者代表：松永委員、青木委員、植松委員</p>
欠席委員	なし
事 務 局	<p>（市民環境部 保険年金課）</p> <p>鷲見部長、石川課長、石田副主幹、篠田係長</p>
会議録署名委員	小川委員、植松委員

会議の経過《意見の要旨》

●事務局

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

傍聴の方はおみえになりません。

それでは、ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開催いたします。開催にあたりまして、後藤会長からご挨拶申し上げます。

【 後藤会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、後藤会長よろしくをお願いいたします。

○後藤会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名をおこないます。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、小川正廣委員、植松博委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

はじめに、議題（1）収支均衡策を含む運営のあり方についての①まとめについて事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料①

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと思います。

○後藤（鈴）委員

(2)保険税の状況で被保険者数が減少しているとあるが、26年度の状況と、減少している原因はどうなっていますか。

●事務局

平成26年12月末現在で16,739名です。

減少の大きな原因は75歳から後期高齢者医療制度に移行する方が多くあることが原因です。

○武田委員

ジェネリック医薬品がありますが、給付費に反映されていますか。

●事務局

いくらかは反映されていると思います。

処方によっては半額になる薬もありますが、現在医療費適正化対策として、年に3回差額通知を発送しております。

○武田委員

ジェネリック医薬品の割合は国保ではどのくらいですか。

●事務局

55%ほどになっております。

国の目標は60%ですので、清須市は目標に近い数値になっております。

○小川委員

高齢化社会で医療費が増えるのはやむを得ないのかなと思いますが、健康寿命を伸ばすことは、高齢者のライフスタイルにもかかわることで難しいが、健康への啓蒙活動を推進していくべきではないか。

○普山田委員

答申の内容は、仕方が無いと考えます。毎年高齢者が増え、高齢者の負担金も増え、介護のほうも増えてきおりますが保険税も毎年上がります

か。

●事務局

毎年、税率は上げておりません。一人当たりの保険税は横ばいです。

○普山田委員

繰入金は増えてきますが、保険税を決める基準がありますか。

●事務局

支払った医療費の50%が国・県の負担で、50%が保険税で負担して保険税率を立てるのが基本です。

○山口委員

医療費をジェネリック医薬品に変えるのもいいですが、病院での薬を少なくすることも必要と思います。

○松永委員

病院での検査が不必要なものがあるのではないか。医療費の削減につながると考えます。

○小川委員

各々の検査は、病気の早期発見につながることもあり医療費の削減となるのではないか。

○青木委員

先日国保改革のことが新聞にも掲載され、とてもタイムリーなことと思います。いままでの状況の説明を受け、答申内容は将来的な国保のことを考えると税率の検討は必要であると思います。

あと、(5)の徴収率ですが、26年度の状況はどうなっていますか。

●事務局

現在のところ、好調に現年度、滞納分とも前年度を上回っております。今後の推移に注視し、収納課と密に連携し努力してまいります。

○植松委員

自ら健康に注意し、病院にはかかったことがないが、やはり健康づくりにも力を入れるべきではないかと考えます。

○後藤会長

その他ご意見等はございませんか、では、この「まとめ」についてご異議はありませ

んか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、市長に答申をいたしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成であります。

それでは、「②答申書(案)の検討及び作成」に移りたいと思います。答申案を取りまとめさせていただきますので、しばらく休憩(5分程度)といたします。

《事務局退席》

それでは会議を再開いたします。

《事務局「答申書(案)」の配布》

【 保険年金課長 答申書案朗読 】

○後藤会長

それでは、お諮りします。諮問に対します答申について、ただ今事務局より朗読させていただきましたとおり、決定することにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、③「答申書」の提出について、移りたいと思います。市長にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

《市長入室》

○後藤会長

諮問事項について、答申をいたします。

《会長、答申書の朗読 市長に手渡し》

●事務局

それでは加藤市長からお礼のあいさつを申し上げます。

【 市長あいさつ 】

○後藤会長

次に、(2) 清須市国民健康保険税条例の一部改正(案)について事務局より説明をお願いします。

【 保険年金課長 趣旨及び内容説明 】 資料②

○後藤会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

《 委員からの意見及び質問等は、特になし。 》

○後藤会長

特にご意見がないようですので、質疑を終了します。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

●事務局

これをもちまして、第3回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3 時 0 5 分 閉会)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1 内線 1 1 3 2

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 後 藤 昌 治

署名委員 小 川 正 廣

署名委員 植 松 博